

今に伝わる江戸期の名建築 ～新羅神社修理公開～

平成 25 年 7 月 27 日

【新羅神社社殿 附陶製灯籠・棟札】

多治見市有形文化財

年代 嘉永元年（1848）建立

所在地 多治見市御幸町 2-99

指定日 平成 18 年 3 月 10 日

構造・形式等 複合社殿（権現造）

本殿 桁行三間、梁間二間、三間社流造、向拝桁行三間、
銅版葺（以前は檜皮葺）

幣殿 桁行二間、梁間一間、両下造、銅版葺（以前は檜皮葺）

拝殿 桁行三間、梁間二間、入母屋造、千鳥破風、向拝桁行一間、軒唐破風
銅版葺（以前は檜皮葺）

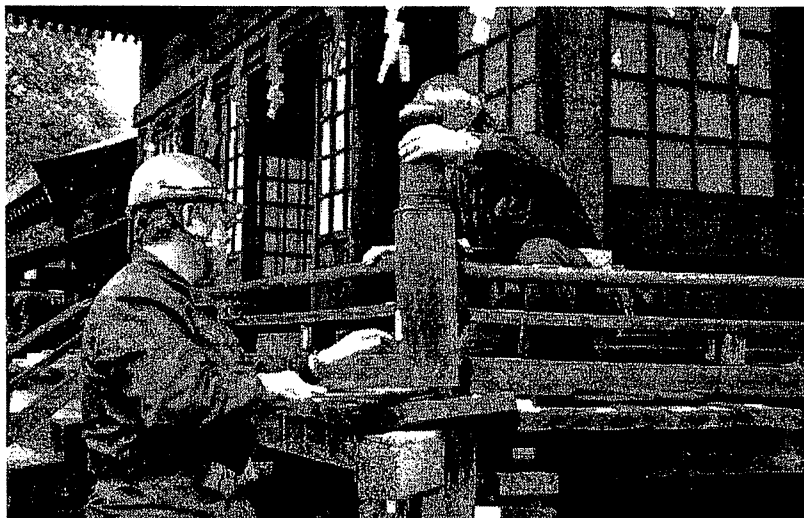
陶製灯籠 2 基

棟札 31 枚

新羅神社社殿は本殿と拝殿を幣殿でつないだ複合社殿（いわゆる権現造）で、嘉永元年（1848）に建立された建造物です。江戸時代後期の典型的な権現造の様相を示しており、また市内における代表的な神社建築として平成 18 年 3 月に市の有形文化財に指定されました。

拝殿正面にある龍の彫刻が施されたアーチ状の虹梁は、墓股の機能を併せ持つ珍しいものです。また、本殿の縁に四手先の組物が用いられるなど技巧を凝らした構造になっています。社殿全体には素木の彫刻が施されていますが、この彫刻は尾張藩御用彫物師・早瀬長兵衛一族によるもので、龍や鳥、仙人や獅子など様々な意匠の彫刻が施され、精巧で壮麗です。

拝殿前の陶製灯籠 1 対は、安政 5 年（1858）の奉納で、作者「尾州春日井瀬戸村半右衛門」の銘が入っています。市内に残る年代の古い陶製灯籠は数が少なく、貴重なものです。また、棟札は正保 3 年（1646）から昭和 13 年（1938）までの 31 点が残されています。



撮影：麓 和善